

新型コロナウイルスでお亡くなりになられた方の 火葬式プラン無償化のお知らせ

平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

当社は昨年新型コロナウイルスの感染拡大以降、感染症でお亡くなりになられた方のご葬儀を厚生労働省の指針に基づき執り行わせて頂いております。

感染症でお亡くなりになられた方に対して的確に対応できる葬儀社は依然多くはなく、受け入れ自体を断られてしまうケースや、さらには一部の葬儀社における法外な高額請求が全国的に問題となっております。

そのような情勢を受け、故人様とご遺族様に対し、一葬儀社である当社が少しでもお役に立てる事があればと思い、このたび当社施行地域であるむつ市内において火葬式の費用を無償で執り行う事にいたしました。

当社の対応について、ご周知させていただきますとともに、一刻も早い新型コロナウイルスの収束と、皆様のご健康を心よりご祈念申し上げます。

有限会社 眞心堂

代表取締役 高屋龍一

035-0021 青森県むつ市田名部字樋川目 23-5

TEL:0175-30-7000 FAX:0175-30-7003

新型コロナウイルスでお亡くなりになった方の火葬までの流れ

このまでの範囲を無償で執り行います

お亡くなりになった旨の連絡を当社にしてください

市役所にて死亡届けを提出
(感染症の為24時間以内の火葬が可能です)

※火葬の時間については市役所との協議が必要なため、当社で打ち合わせを代行いたします。

新型コロナウイルスセンターにて、お亡くなりになった方の引き取り後
火葬場へお連れする

※経路地はご希望に沿うことが出来ますが、基本的に火葬場での立ち合いは出来ません

火葬後、お骨をご遺族へ引き渡します

※ご遺族が感染者や濃厚接触者の場合、一定の期間お預かりいたします

通夜・葬儀などの打合せ



地域一番店として、地域を支えるエッセンシャルワーカーの一職業として故人の尊厳、ご家族の悲しみや社会的不安に寄り添い、執り行わせていただきます

有限会社真心堂

035-0021

青森県むつ市大字田名部字穂川目23-5



0175-30-7000

FAX:0175-30-7003